

計画書

石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の決定（石巻市決定）

都市計画石巻中部地区被災市街地復興推進地域を次のように決定する。

名 称	石巻中部地区被災市街地復興推進地域
位 置	石巻市中央一丁目、中瀬、門脇町二丁目、門脇町四丁目、門脇字山岸、南浜町二丁目、南浜町三丁目、湊町一丁目、湊町二丁目、湊町三丁目、湊町四丁目、川口町一丁目、川口町二丁目、川口町三丁目、大門町一丁目、大門町二丁目、大門町四丁目、明神町一丁目、湊字御所裏の各全部、中央二丁目、中央三丁目、住吉町一丁目、門脇町一丁目、門脇町三丁目、門脇町五丁目、南浜町一丁目、南浜町四丁目、雲雀野町一丁目、日和が丘二丁目、不動町一丁目、不動町二丁目、八幡町一丁目、八幡町二丁目、大門町三丁目、明神町二丁目、湊字大門崎、湊字須賀松の各一部
面 積	約 226.2 ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区では、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を行い、また、都市公園等を河川堤防と併せて整備し、災害に強い健全で良好な市街地の形成を図る。
被災市街地復興特別措置法第7条の規定による制限が行われる期間満了の日	平成25年3月10日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地域は、東日本大震災により地域内の建物の大部分が壊滅的な被害を受けており、早期の復興が必要である。

このことから、安全で災害に強い市街地整備を実現するため、本案のように決定する。